

平成31年3月27日（水曜日）

第2回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成31年第2回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 杉原 崇 君 | 2番 | 櫻井 靖 君 |
| 3番 | 緑山 市朗 君 | 4番 | 赤間 幸夫 君 |
| 5番 | 高橋 利典 君 | 6番 | 片山 正弘 君 |
| 7番 | 澁谷 秀夫 君 | 8番 | 今野 章 君 |
| 9番 | 太齋 雅一 君 | 10番 | 後藤 良郎 君 |
| 11番 | 菅野 良雄 君 | 12番 | 高橋 幸彦 君 |
| 13番 | 色川 晴夫 君 | 14番 | 阿部 幸夫 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|-------------|----------|
| 町 長 | 櫻井 公一 君 |
| 副 町 長 | 熊谷 清一 君 |
| 総務課 長 | 千葉 繁雄 君 |
| 財務課 長 | 佐藤 進 君 |
| 企画調整課 長 | 佐々木 敏正 君 |
| 町民福祉課 長 | 太田 雄 君 |
| 健康長寿課 長 | 児玉 藤子 君 |
| 産業観光課 長 | 安土 哲 君 |
| 建設課 長 | 赤間 春夫 君 |
| 会計管理者兼会計課 長 | 鷹平 義弘 君 |
| 水道事業所 長 | 岩淵 茂樹 君 |
| 危機管理監 | 蜂谷 文也 君 |
| 子育て支援対策監 | 本間 澄江 君 |
| 総務課総務管理班 長 | 櫻井 和也 君 |
| 教 育 長 | 内海 俊行 君 |
| 教 育 次 長 | 三浦 敏 君 |

教 育 課 長
選挙管理委員会事務局長

赤 間 隆 之 君
伊 藤 政 宏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第1号)

平成31年3月27日(水曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

3月27日の1日間

〳 第 3 議案第27号 工事請負契約の締結について

〳 第 4 議案第28号 工事請負契約の締結について

〳 第 5 議案第29号 平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第4号)について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

3月27日の1日間

〳 第 3 議案第27号 工事請負契約の締結について

〳 第 4 議案第28号 工事請負契約の締結について

〳 第 5 議案第29号 平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第4号)について

午前10時00分 開会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成31年第2回松島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

町長より挨拶を求められておりますので、それを許可します。櫻井町長、挨拶願います。

○町長（櫻井公一君） 本日、第2回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案いたします議案は、工事請負契約の締結及び平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算についてを提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、13番色川晴夫議員、1番杉原崇議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 議案第27号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第27号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第27号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、ブロック塀・空調設備対応臨時特例交付金事業

として実施する町立学校空調設備整備その1工事に関するものであり、去る3月19日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、松島第一小学校の16室、松島第五小学校の8室に空調設備の設置工事を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させます。よろしくご審議の上同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、町立学校空調設備整備その1工事につきまして、ご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成31年第1回松島町町議会定例会におきまして、補正予算審査におきましてご承認をいただき、入札を経まして契約予定業者が決定しております。

工事内容につきましては、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を受けまして、松島第一小学校と松島第五小学校に空調設備の設置工事を行うものでございます。

資料1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。

1ページの松島第一小学校には、16室に室内機34台、室外機17台、2ページ、こちらの第五小学校につきましては、8室に室内機14台、室外機8台を設置いたします。既に設置しております教室につきましては、第一小学校が保健室とコンピューター室、第五小学校につきましては、保健室とコンピューター室及び特別支援室の3室と普通教室1室でございます。また、今年度におきまして音楽室へ設置しておるところでございます。また、電気の使用量が変わるため、キュービクルの改修工事と室外機を設置する際の天井の復旧工事等を含む工事内容となっております。

資料の3ページをお開き願いたいと思います。

入札結果になります。

入札方法は、条件つき一般競争入札といたしまして公募しました。1社からの申し込みがありまして入札を行った結果、第1回目の入札におきまして予定価格に達した日本ビルコン株式会社東日本事業本部東北支社が落札し、請負契約予定者としたものでございます。

落札額は5,720万円であり、契約額は6,177万6,000円であります。

仮契約につきましては3月25日に契約しておりまして、交付金につきましては10月末を予定

しているということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原です。

エアコンについて、私もいろいろ質問させていただいたんですけども、改めてこの設置に関して、ことしは間に合わないということで、来年の夏までには全て完了する予定なのか、そこを最初にお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 工期に関しましては、先ほど担当課長から説明があったとおり、10月というふうに考えておまして、今のところはことしの夏というんですかね、10月までには終わらせたいとこのように思っておりますので、若干1学期中に使えなかったとか、そういったことはあるかもしれませんが、31年度中の10月までにはつけたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。

その中で、今までもいろいろ聞いていたんですけども、今回キュービクルが使えるということで、ランニングコストが以前一般質問した際、たしか1,800万円だったような記憶があるんですけども、改めてランニングコストはどのようになっているのかをお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） エアコン、こちらのほうを設置しますと、これは冷房のみ、こちらを使用した場合のランニングコストでございますが、大体200万円、現在使っている金額にプラスで200万円の増となります。ですから、大体今現在、町内の学校で電気が1,000万円ぐらい使っておりますので、それに200万円プラスの1,200万円ぐらいがかかるかなというところでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「もう一つだけ」の声あり）杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） この中でキュービクルなんですけれども、耐用年数が調べると15年というのをちょっと見たんですけども、今あるこのキュービクルに関しては耐用年数というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回、改修ももちろん含めて行いますけれども、15年ということで考えております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 参加業者が1社ということですが、その入札参加資格承認簿に登録されている業者というのは、こういう仕事ができる業者というのは何ぼぐらい登録されているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回の発注工事の条件に照らし合わせまして、対象とする業者登録数が96社ございました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 96社あって1社ということだったんですか。この業者さんは、登録したのは何年でした。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 登録業者、何年ということでございますけれども、町のほうの入札参加資格登録、2年に一遍ですので、今回29、30ということ、その2カ年に当たって登録しているということになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 申請があって登録なるんだと思いますけれども、いつごろ申請されて、いつ登録なったのかということ。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 29、30ですと、28年度の大体1月ごろから入札参加資格登録の受け付けを2市3町、黒川郡とあと一部事務組合と共同受け付けをしております。それで効力というか発効するのが29年4月から31年の3月までということ、2カ年ということになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だから、何年の何月に、29年、30年であれば29年の何月ごろ申請があったのかということ。（「28年」の声あり）28年の何月何日だと。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 申請の年月日まではちょっとわかりかねるんですが、業者登録、建設工事も含め全てのそういう業者登録に関して一斉受け付けということをやっておりますので、ちょっと何月に申請届け出されたかたということに関してはちょっと回答できません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

それでは、よくわかんないんだけど、この次の28号にまたがるんだけど、何でこの分割したのかなということなんです。お知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回2件の工事に分けた理由でございますが、もちろん早期にエアコンの設置をしたいということがございまして、またあと機材の確保、あと業者の確保ということで、早急にこの事業を進めたいということで2事業に分けたということがございます。

また、一括発注した場合の不落になったというような自治体の情報もございまして、今回募集したところ、片方だけに応募されたという業者もおりましたので、今回、分けたことによりまして、広く応募する条件というかがあったのではないかと考えておりました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 課長さんの説明はそうなんですけれども、分けたメリットが出ていないのではないかと思いますけれどもね、入札参加申し込みが2社だけということで。それで、私もよくわかんないんだけど、分割したことによって、何でその早期完成とかね、になるのかなというふうに思うんです。1社でやるのであれば、何もその分割しなくてもやれるのではないかなというふうに、素人考えなんです思うんですが、その辺ちょっと我々素人にもわかりやすく説明していただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 工事関係について、一括発注、分割発注、いろんな考え方あるわけなんですけれども、今回は分割発注させていただいたと。これらの一つの考え方として、ちょっと課長触れましたけれども、一括発注すると、もしかしたら不調に終わって全部だめになるのではないかなと、落札に至らないこともあり得るのではないかと。それよりも、何ぼで分けるかという論議はあるんですけれども、2つに分けていたほうが、その最悪のことは避けられるかもしれないという、そういうリスク的な面がまず1点。

それから、今、登録するときに、現場代理人とかいろんなこともあります。やっぱりそう

いう感じである程度スタッフの問題、どうしても今回は学校、契約は1つでも施設は4つでちょっと散らばるということで、施工期間の問題ですね。自分が抱えている問題を考える。それから、県内等々、国もそうですけれども一斉に大体この時期に固まっているということがあって、実際作業される方のこともちょっと考えております。そういう意味で相対的に全体で判断をさせていただいて分割、内部で議論はさせていただきました。一括でも考えられるし、あと分割も考えられると。そういう論議の中で今回させていただいたということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 副町長は入札のプロだから、副町長にとってはわかりやすく説明したつもりなんだと思いますけれども、聞くほうにすればね、何でなのかなと思うのね。では、質問変えますけれども、これ下請なんかの条件、制限とかというのはどうなっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 当然、今回の場合、こういう設備工事、電気・備品工事とか、いろいろ配線とかいっぱい出てきます。当然、こういう建物の躯体に関する一つのものになりますので、普通の建築事業なんか同じように、全部ということではなく部分部分で下請ということは上がってまいります。それを今度町の執行者ほうでそれを判断して承諾をしていくという流れになります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） では、元請は1社だよと。下請はあと業者さんが決定するということになるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 業者が決定するのではなく、町のほうに届け出はあって、例えば製品一つにしてもどの製品とこういっぱい、こういうものを使いたい、あるいは配線についてはこういうところを使いたい、キュービクルについてはどうのこうのと、おのおのについて元請が直営でできる分は直営で入ってきます。そうでないものについては一部下請という形で入っています。それは細かい物によって下請が上がってくるという形になります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） この例えば6,100万円の中に、その全体は元請がここの会社が受けるわけでしょう。その下請なんていうのは、元請と下請が協議しながら、町の許可を受けながらということになるんでしょう。ですから、この全体の工事費は元請の会社ということになるんで

しょう。そうした場合に、分割しようが一括でしようがそんなに変わらないと思うんですよ、私からいうと。手間暇かかるのは同じなんでしょう、2つに分けても一括にしても。人夫さんを使ってやるんだから、同じだと思うんですよ。あと、人夫さんを多くすれば何も一括に受けたって変わらないだと思うんですよ。それをあえて何で2つに分けるのかというのがよくわからないんですね。そこをちょっと教えてもらえればいいのか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回の場合は、キュービクルをやって配線があつて設備を設置をする、こういう業務になります。あくまでも元請でできるものは元請のほうで入る。先ほど言ったように、下請で部分的に入るものは下請で入る。この場合、今回4つの建物をやるわけですから、なるべく早くやろうとすると、1カ所終わってから、4つの班というかでやるよりは、例えば2つのブロックに分けておけば、2つの班でこれはできるということでスピード感はずあるだろうというふうに思います。そういう作業体制みたいなもので、やっぱりスピードアップをかけてなるべく早く子供たちに利用していただきたいということを考えた場合には、やっぱり分割したほうが良いという考え方があります。いろいろな考え方あるかと思いますが、今回の場合は早期、作業できる期間が別途だとできません。子供たちが休みの期間しかできない、ある程度限られた期間での施工ということになりますので、やれるスタッフというか、そういう班体制ものは少しでも多くできるような体制扱いにはしておきたいと、発注者側として。そういうことで今回分割させていただいたということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかったようなわかんないような感じしますが、早く終わるんであれば、それにこしたことはないんでね。間違いのないようにやっていただきたいと。

最後に、メンテナンスなんかもこの会社で受けるということになるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） このエアコンのメンテナンスにつきましては、特に保守業務等の実施は行わない予定でございます、小まめなフィルターの清掃、そのような部分で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） つけたらつけっぱなしと、終わりということで理解していいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） このメーカーのほうとかに確認した答えなんですけれども、保守的には特段すぐ壊れるというようなことはございませんで、先ほど言いましたように、フィルター等の交換という部分で、小まめに維持管理をしていただければ大丈夫ですよということでした。また、何か機械にふぐあいが生じた場合には、修繕等での対応がベストかなというお話もいただいておりますので、そのような対応でやらせていただければなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 壊れたら直すの当たり前なんだけれども、だから、壊れないように長もちするように点検とかそういうメンテナンスというのはしないのかなと思って、するのかなと思って質問したんですけれども、しないということであれば。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 施工業者に関しましては、工事引き渡し後1年間は業者さんが見るということになっていきますので、それらについての施工的な面に関しましてはそちらの業者が見ると。ただ日常のフィルター点検等については、一つの学校だけではなくて、今教育委員会に言っているのは、全ての施設の例えばフィルター清掃とか、そういった日常の業務に関しては町でやらなくてはならないだろうと。それらについては、この発注と同時に新年度どのぐらいの予算がかかってどうしていったらいいのか、早急に検討するよということにしておりますので、そういう清掃的な業務等に関しまして、例えばいや学校で先生方がやるというのであればまた別なんだけれども、そこまでできないというか、この辺また教育委員会の中でもいろいろ精査しなくてはならないところがあるかもしれませんけれども、頻度もあるし、この間余りフィルター清掃していないと、そこに粉じんがたまって余り環境的によくない。特に花粉の時期だけれども、こういう気候的にはうまくないということもあるので、できるだけ小まめな清掃は必要だというふうに思っております。それらについては今後また再度詳細に検討してまいりますと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 最後になりますけれども、町内の業者さんで下請に参加する機会というのはありますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町内の業者さんということであれば、町内の業者さんをちょっと私把握していないので、町内にかかわっている人間の方は、人はいるかもしれません。なぜかという

と、そういったところに勤めている方々、私も知っている範囲内では結構いますので、そういった方々が例えば日本ビルコンさんとのお付き合いがあって受けるということはあるかもしれませんが、ここではっきりしたことはちょっと言えないと思います。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 私も、メンテナンスのこと聞くかなと思ったんですけどもね。ざっと1年間は業者が見ると、今答弁で、あとは松島町が見ると。これは契約、やっぱりこれだけの個数ですから、当然契約、メンテナンス契約というのは1年後にはしなければいけないと、こう思うんですよね。そういう中で、このキュービクルは15年と言いましたけれども、クーラー、頻度はあんまり多くないと思うんです、一般家庭よりは、使うのはね。ですから、大体どのぐらいの耐用年数と、クーラー1台ね、どのぐらい見ているわけですかね、耐用年数というのは。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） エアコンにつきましては、耐用年数が15年ということで確認しております。（「キュービクルと一緒にということ」の声あり）はい、そうですね。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 入札なんですけれども、2つ合わせて平均で80.2%、平均でね。業者さんが96社いるということで、残念ながらもっともっと参加者が多ければなど。そういう中で、各市町村が今の時期に恐らくこういう入札を出していると思うんですね。それで、その結果、入札終わったところと、この松島町が今回発注した入札の結果、大体どのぐらいの、同じぐらいの落札率になっているわけですかね、全部把握していないとは思いますがけれども。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多分、数字は担当のほうで把握していないと思いますけれども、このごろ首長さん方にちょっといろいろお会いする機会ありますけれども、大体同じパーセントぐらいで言っているのかなというふうには思います。うちのほうでも、例えばこれ1億七、八千万円だったと思うんです、当初。それから予定価格ちょっと下げて、それから今度最低をどのぐらいまで持っていくかということいろいろ協議して行って、一番はちょっと不落になるのもちょっと正直な話言うところです。いろんな市町村でデータを聞いてみて、そんな感じでいくと、ちょっと心配なところはあったんですけども、不落のほうで、でも落札してよかったなというのが正直な気持ちです。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ちょっとだけ、80%をこう見ると、あら、ちょっとだけ聞いた話ではちょっと高いな、高かったのかなと、そういうふうに私は印象だったんです。でも、このように落札したということで、実際これを2つ合わせて1億2,500、170万円ですかね、176万円がこの金額なんですけれども、国の補助出て、実際松島町の持ち出しは計算していますか。どのぐらいなんですかね、松島町の持ち出しが。概算でいいですよ、どのぐらいだと。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと今このデータが落札した額で、国費は予算審議、補正予算をさせていただきました。あれは平米数と単価を掛けていますので、今回は平米数変わっていません。変わっていませんから、国費の受け入れは変わらないんですけれども、その今回の予算と請差、請差って請負をした場合下がりますので、国費は変わらないけれども、町の持ち出し分が減るという感じ、起債が減るというふうに、大体今ちょっと概算したところで1億1,000万円ぐらい持ち出し分ですね。町の持ち出しというかな、起債対象分というんですかね。ちょっと済みません、細かくちょっと計算していなかったの、今隣で試算したら、1億1,000万円ということでございます。所管課で計算していれば、正確な数字をおっしゃってください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 国費のほうは補正でも説明申し上げたとおり、2,105万4,000円ということで、この金額は変わりございません。先ほど、今副町長がご説明したように、起債の数字が変わってきまして、大体1,400万何がしということでの起債が、そこまで減るということ。（「よく聞こえない」の声あり）国費のほうは2,105万4,000円ということで、これは前回の補正の額とは変わりございません。今回の落札額に応じまして、起債の金額が大体1億400万円ですね、済みません、1億400万円ほどの起債の額になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 本当に、補正でこういうふうに2,100万円、こんなに松島町の負担が、本当にもっともっと補助が、総理がああやればあんたアドバルーンを上げて期待したっけ、これしか補助がないと。そして、松島町の負担がこんなに多いと。本当に大変ということでもありますんでね。本当に、財政計画ちゃんとして今回計上になっていると思うんですけれども、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。あとは、今野議員さんが質問あるそうです

から。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この学校関係のエアコンについては、議員からの一般質問もございましたけれども、振り返ってみれば、去年の10月、ここに資料があるのが10月3日の資料、まさに来ていますけれども、そのときからずっと降って湧いたように、言葉悪いですけどもね、出てきたということでありました。松島町としては、今までこれを議会にいろいろお話し申し上げたとおり、では学校でエアコンをつける場合に、どういうふうにするんだと。教室全部つけるのかというお話もありましたし、いや、町とすれば教室全てをつけるという考えはしないと。ただ、文科省が言うには、校長室等は入っていなかったようですけれども、そういったところも含めてはやるけれども、必要最低限度の教室にしたいということで、この間補正予算のときにもお示しをしたということでもあります。

今後、こういったことについて、今度色川議員のほうからメンテナンス的なものもお話がありました。よくコマーシャルなんかでダスキンさんが1台年間幾らでという数字があると思います。この数字、当てはめられると困るかもしれませんが、大体1台1万円というのが出てくるようなんです。だからといって、では松島町どうなのかというと、掛ける台数になるのかどうか、ちょっとそこまでは精査しなくてはならないですけども、雑駁な話はそんな感じになるのかなというふうに思っております。ただ、そういったものもこのフィルターの清掃の使用頻度とか、そういう回数を多くするとふえてくるというふうになってくると思いますので、子供たちの健康も考えなくてはならないし、町の維持管理も考えなくてはならないし、総合的にいろいろ考えて、また議会のほうにお示ししたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 町長は専門家ですからね。アドバイザー的になってもらわないと、ちゃんと管理して監督までしていただければ本当にいいと思いますけれども、よろしくその辺までお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 5番高橋です。

1点だけですね。一応こういった空調設備をしまして、先ほど電気料が200万円ほどかかるというようなお話でしたけれども、暖房のほうはこれでやるあれはあるんですかね。その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 補正予算のときに、三浦次長のほうから答弁されたと思いますけれども、暖房については今の既存の施設をまず使っていきたいと思っております。耐用年数的にどの時点でちょっと私、今把握していませんけれども、あと2年使ったら、3年使ったらかえなくてはならないとか、そういったところに来たときに、町とすれば冬もではエアコンというふうになるのかなという考えはしていきたいと思っておりますけれども、当面、例えば新年度については今の既存の暖房設備をそのまま使うというふうを考えております。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ここで暫時休憩にしたいと思います。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

これより議案第27号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第27号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第28号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第28号工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、ブロック塀・空調設備対応臨時特例交付金事業として実施する町立学校空調設備整備その2工事に関するものであり、去る3月19日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決

に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、松島第二小学校の11室、松島中学校の15室に空調設備の設置工事を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させます。よろしくご審議の上、同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、町立学校空調設備整備その2工事につきまして、ご説明を申し上げます。

本工事につきましても、その1工事同様に、平成31年第1回松島町町議会定例会におきまして、補正予算の審査におきましてご承認をいただき、入札を経まして請負業者が決定しております。

工事内容につきましては、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、こちらを受けまして、松島第二小学校と松島中学校に空調設備の設置工事を行うものでございます。

資料1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。

1ページの松島第二小学校には11室、室内機13台、室外機12台、2ページの松島中学校には15室に室内機32台、室外機16台を設置いたします。既に設置しております教室につきましては、第二小学校、松島中学校とも保健室とコンピューター室になります。こちらの工事につきましては、電気の使用量がまたこちらも変わりますので、キュービクルの改修工事と室外機を設置します際の天井の復旧工事を含む工事内容となっております。

資料の3ページをお開き願いたいと思います。

入札結果でございます。

入札方法は、条件つき一般競争入札とし公募したところ、2社からの申し込みがありました。入札を行った結果、第1回目の入札におきまして予定価格に達しました日本ビルコン株式会社東日本事業本部東北支社が落札し、請負契約予定者となったものでございます。

落札額につきましては5,870万円であり、契約額は6,339万6,000円でございます。

仮契約につきましてはこちらも3月25日に締結しておりまして、交付金につきましても10月末を予定しているものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ちょっと1点お尋ねするんですが、現段階で仮契約をされ、提案という形になっているわけなんですけれども、この後本契約という形に進んでいくんだらうと思えますが、10月末までの工期内の考え方として、工程ですね、作業工程というんですかね。子供たちが学校、通学等をされている期間は外してということでありましょうけれども、これから大型連休なり、あるいは夜間工事等を使って、そして夏休み等を使ってということで10月末まで進んでいくということではありますが、その辺の話はこれから本契約して、いわゆる工程会議というか、何とか詰めていくんだらうと思えますが、町の側としての考え方というのは、その辺をもう一度詳しくだけ説明いただけますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 大体工程のほうは準備、あとは機器の調達等に大体1カ月から2カ月を要しまして、実際設置に係ります実施工事につきましては、三、四カ月ぐらい要するのかなとこちらで計画しておりましたので、大体工期が10月末ぐらいには全ての工事が完了するのかなと思っておりました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そこでちょっとお尋ねしたいと思っているのは、こういった製品を設置して、試運転とか何とかしながら完成まで運び、引き渡しという流れになると思いますが、昨年のような残暑まで、例えば厳しいときがあって、それが試験的に工事の進みぐあいにもよるんでしょうけれども、かけて子供たちに快適な時間を経験させてというところとか、そうしたのは見られるもんなんですか。そんな考え方もできないんでしょうか。その辺をちょっと確認しておきたいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは、契約をし、工期をし、していきます。そして、契約したものに、今言ったように実際に業者と実際の工程と、さっき言ったちょっとは資材の搬入があります。今お話あった工事をしていく上で、例えば第一小学校、中学校とあったときに、第一小学校だけ工事が終わりましたと。8月の暑いときに終わって、中学校はまだですよ。ということは、終わったところの考え方なんですけれども、これは一部考え方として、補助等いろんなルールがありますが、一部竣工という扱いで扱うこと、一部竣工ですね。使わせることも、これはもとの協議は必要なんですけれども、それでいいとなれば、使わせることも可能になります。ただ、そういう手法はとれるということで、まだ確約はできません、協議していませんか

ら。そういう手法もできてくれば、その時期に合わせて使わせる、一部竣工して町が受ける形をとりながら、使わせることも、その辺も協議していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひともそういった工程の中に配慮した中で、残暑的なところで償却も一応そういったことも配慮していただけたらなという思いで質問しました。どうもありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第28号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第4号）
について

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第29号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第29号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、観瀾亭松島博物館改修事業について、特別名勝松島の文化財協議に時間を要することから、年度内完了が見込めず、繰り越しするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 観瀾亭松島博物館改修工事につきましては、契約締結後、事業進捗を図ってまいりましたが、博物館の明月庵側の屋根雨漏り防止に係る改修範囲が、当初契約内容より面積の増となったことに伴い、文化財の現状変更許可申請が必要となったことから、年度内完了が見込めず、繰り越すものでございます。完了は6月末を見込んでおります。

以上で終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第29号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成31年第2回松島町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時44分 閉会